

## 「工事費内訳書への法定福利費の明示について」

笠間市総務部財政課契約検査室

令和7年4月1日以降に笠間市と契約する建設工事については、入札時に提出する工事費内訳書において、法定福利費の明示をお願いします。

公共工事の入札及び契約に当たっては、公平で健全な競争環境を構築する観点から、就労環境の改善による建設業の持続的発展に必要な人材確保を図るため、社会保険等未加入対策に取り組んでおります。

現場労働者の法定福利費は、工事毎の請負金額の中で、元請及び下請企業が法定福利費を適正に確保する必要があり、受注者に対し法定福利費を明示した請負代金の内訳書を提出させることで、技能労働者の適正な水準の労務費と適切な保険に加入させるために必要な費用（法定福利費）が明確となり、技能労働者の待遇改善と社会保険等の未加入対策の推進につながります。

### ●法定福利費の算出方法

#### ①基本的な算出方法

- ・法定福利費 = 労務費総額 × 社会保険料率

法定福利費は、通常、年間の賃金総額に各保険の保険料率を乗じて計算します。しかし、各工事の見積りでは、労働者の年間賃金を把握することは不可能です。そのため、見積額に計上した『労務費』を賃金とみなして、それに各保険の保険料率を乗じて算出する方法が一般的です。

#### ②その他の算出方法

- ・法定福利費=工事費×工事費当たりの平均的な法定福利費の割合
- ・法定福利費=工事数量×数量当たりの平均的な法定福利費

法定福利費の算出方法としては、自社の施工実績に基づくデータ等を用いて工事費に含まれる平均的な法定福利費の割合や工事の数量当たりの平均的な法定福利費をあらかじめ算出した上で、個別工事ごとの法定福利費を簡便に算出することも考えられます。

この方法は、その性質上、ある程度定型化した、工事費の増減又は数量の増減が労務費と比例している工事について使用することが適當です。

#### ③法定福利費の標準見積書の作成

各専門工事業団体では、法定福利費の内訳を明示するための標準見積書（フォーマット）を作成しています。また、法定福利費の額を簡便に算定することができるよう、作成手順書を策定しています。

詳細については、以下の国土交通省のウェブサイトからご確認いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000082.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html)

### ●法定福利費の記入方法

法定福利費を工事費内訳書へ明示する。

(入札時に提出する工事費内訳書の下段へ見積価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額を算出し合計額を明示する)

(参考)

工事費内訳書の例

## 工事費内訳書

住 所

商号または名称

氏 名

工 事 名	6笠〇(〇〇)第1号 道路〇〇〇工事
工 事 場 所	笠間市〇〇地内

工事区分 工種	金額(円)	備 考
直接工事費計		
共通仮設費		
現場管理費		
一般管理費等(契約保証費を含む)		
工事費計		
工事価格		

法定福利費の  
合計額を記入

見積額のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 円